\Box 舑 平成21年9月4日(金) 午前10時 開会 出席議員 (16人) 1番 工 藤 和 子 2番 大久保 朝 泰 3番 大 溝 4番 工藤俊広 雅 昭 5番 工 藤 禎 子 6番 村上啓 7番 北 山 一衛 8番 佐々木 降 9番 後 藤 秀憲 10番 山 田 鉱 11番 鳴 海 泰三 12番 中田 博 文 13番 斎 藤 直文 14番 工 藤 賢 治 15番 福 士 幸 雄 16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道 副 市 長 玉 田 芙佐男 総 務 部 長 鳴 海 勝 文 企画財政部長 山田 良一 民生部長 Ξ 浦 裕 實 福祉部長 鵉 藤 繁 人 農林商工部長兼 建設部 バイオ技術センター所長 小田桐 正 樹 長 佐々木 武 市 会計管理者兼 会 計 課 長 福坂直栄 上下水道部長 角田祐 院 黒 石 病 務 局長 村 元 英 美 秘書課長 種 市 吝 政 課 長 作 国保医療課長 福 士 勝 財 成田 耕 彦 農林課長兼 福祉総務課長 奈良岡 和保 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄 教育委員会 委 員 監 査 委員 廣 瀬 左喜男 長 雄 篠 村 正 教 育 長 横 山重三 教育 部長 久 保 正 彦 選挙管理委員会 長 乗 田 兼 雄 農業委員会会長 佐 山 秀 夫 員

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成21年9月4日(金) 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 報告第18号 浅瀬石川ダム資料館管理条例の一部を改正する条例制定について 第 4 報告第19号 平成20年度黒石市一般会計継続費精算報告書について 第 5 報告第20号 黒石市財政の平成20年度決算に基づく健全化判断比率について 第 6 報告第21号 黒石市公営企業の平成20年度決算に基づく資金不足比率について 平成20年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について 第 7 議案第72号 第 8 議案第73号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい て 第 9 議案第74号 平成20年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について 第10 議案第75号 平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ いて 第11 議案第76号 平成20年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定につい 7 第12 議案第77号 平成20年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 第13 議案第78号 平成20年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計歳入歳出決 算認定について 議案第79号 平成20年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定につい 第14 7 議案第80号 平成20年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について 第15 第16 議案第81号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定につい 7 第17 議案第82号 平成20年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて 第18 議案第83号 平成20年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 第19 議案第84号 平成20年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について 議案第85号 平成20年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について 第20 第21 議案第86号 平成20年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について 議案第87号 平成20年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について 第22 議案第88号 平成20年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について 第23 第24 議案第89号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定につい て 第25 議案第90号 平成20年度黒石市水道事業会計決算認定について

第26 議案第91号 平成20年度黒石市下水道事業会計決算認定について

- 第27 議案第92号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第93号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第94号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定に ついて
- 第30 議案第95号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定に ついて
- 第31 議案第96号 個別外部監査契約に基づく監査について
- 第32 議案第97号 町の区域の変更について
- 第33 議案第98号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第3号)
- 第34 議案第99号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第4号)
- 第35 議案第100号 平成21年度黑石市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第36 議案第101号 平成21年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 第37 議案第102号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第38 議案第103号 平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第39 議案第104号 平成21年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計補正予算 (第1号)
- 第40 議案第105号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第41 議案第106号 平成21年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第42 議案第107号 平成21年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 第43 議案第108号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第4号)
- 第44 議案第109号 平成21年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第45 議案第110号 平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)

市長提案理由説明

- 第46 決算特別委員会設置について
- 第47 陳情第1号 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成に関する陳情
- 第48 陳情第2号 乳幼児期のヒブワクチン接種助成に関する陳情

出席した事務局職員職氏名

事務局長奥野正行

次 長 長谷川 直 伸

主幹兼議事係長 太田 誠

議事係主査 山谷成人

午前10時01分 開 会

議長(斎藤直文) ただいまから、平成21年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番大溝雅昭議員、14 番工藤賢治議員を指名いたします。

議長(斎藤直文) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月17日までの14日間といたしたいと思います。これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

.____

議長(斎藤直文) この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付して おきましたので、御了承願います。

議長(斎藤直文) 日程第3 報告第18号から、日程第45 議案第110号まで、合わせて43件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登 壇

市長(鳴海広道) 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。 案件は、「平成20年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について」20件のほか、 「平成21年度黒石市一般会計補正予算」など、合わせて43件であります。

最初に、報告第18号は、処分第15号「浅瀬石川ダム資料館管理条例の一部を改正する条例制定について」でありますが、同資料館の設置者である国土交通省東北地方整備局から、地域防災拠点としての機能を持たせ、施設のさらなる有効利用を図るべく名称も変更したいとの

要請があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、 同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

報告第19号は、「平成20年度黒石市一般会計継続費精算報告書について」でありますが、 黒石市一般会計継続費に係る土地区画整理事業が完了しましたので、地方自治法施行令第14 5条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

次に、報告第20号は、「黒石市財政の平成20年度決算に基づく健全化判断比率について」であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成20年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、 監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を報告するものであります。

報告第21号は、「黒石市公営企業の平成20年度決算に基づく資金不足比率について」でありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業の平成20年度決算における資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を報告するものであります。

議案第72号から議案第91号までは、「平成20年度各会計決算認定について」でありますが、それぞれ監査委員の審査を受け、その意見を付して、決算書を提出した次第であります。

決算内容の細部につきましては、参与からそれぞれ説明させますが、千円単位でその概略を 御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額155億4,612万9,000円に対し、支出済額141億3,971万6,000円であります。

したがいまして、翌年度への繰越額を除いた不用額は、4億3,396万9,000円となっております。

不用額の主なものは、総務費3億8,708万1,000円、民生費2,985万4,00 0円、教育費593万9,000円などでございます。

歳入では、収入済額が146億8,104万3,000円となっており、内容といたしましては、予算現額に対し、市税5,303万1,000円、使用料及び手数料627万9,000円などが増額となっております。

歳入歳出差し引きでは、5億4,132万7,000円の黒字となり、繰越明許による翌年度に繰り越すべき財源3,862万3,000円を差し引いた5億270万4,000円の実質収支額が黒字となりました。

これは、平成10年度に赤字決算となって以来、市民や議会の御理解御協力を得ながら、これまで実施してきた改革がようやく実を結んだものと確信しております。

しかしながら、まだまだ予断を許さない状況であり、今後も昨年11月に策定した行財政運営方針にのっとり、引き続き財政の健全化に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険特別会計は、予算現額47億6,836万5,000円に対し、支出済額は44億4,170万9,000円となっており、3億2,665万6,000円の不用額が出ております。

不用額の主なものは、共同事業拠出金1億3,104万円、保険給付費1億7,695万円 などであります。

歳入では、収入済額が46億1,397万円となりましたので、差し引き1億7,226万 1,000円の黒字となり、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

老人保健特別会計は、予算現額3億6,590万2,000円に対し、支出済額は3億5,295万7,000円となっており、収入済額は3億6,629万8,000円であります。したがいまして、差し引き1,334万1,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計は、予算現額2億7,312万4,000円に対し、支出済額は2億6,369万7,000円、収入済額は2億6,620万2,000円であります。 差し引き250万5,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額9,861万8,000円に対し、支出済額は8,494万9,000円でありますが、収入済額が2,529万3,000円にとどまり、歳出に対し、差し引き5,965万6,000円の不足額が生じましたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

介護保険特別会計は、予算現額26億7,522万2,000円に対し、支出済額は26億4,212万7,000円、収入済額は26億8,954万9,000円であります。差し引き4,742万2,000円は、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

西十和田ユース・ホステル特別会計は、予算現額7,000円に対し、支出済額は6,00 0円であります。

観光施設事業特別会計は、予算現額2億7,295万6,000円に対し、支出済額は2億5,095万円でありますが、収入済額が4,626万4,000円にとどまり、歳出に対し、差し引き2億468万6,000円の不足額が生じましたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、簡易水道特別会計は、予算現額2,908万8,000円に対し、支出済額は1,507万1,000円、収入済額は2,913万1,000円、差し引き1,406万円の黒字

となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額2億399万円に対し、支出済額は2億290万8,000円でありますが、収入済額が3,747万3,000円にとどまり、歳出に対し、差し引き1億6,543万5,000円の不足額が生じましたので、繰上充用金をもって補てんいたしました。

次に、農業集落排水事業特別会計は、予算現額1,836万5,000円に対し、支出済額は1,808万円、収入済額が1,837万9,000円であります。差し引き29万9,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

土地取得特別会計は、予算現額8,000円に対し、支出済額は6,000円となっており、 収入済額は8,000円であります。

したがいまして、差し引き2,000円の黒字となりましたので、翌年度へ繰り越すことと いたしました。

次に、各財産区会計についてでありますが、中川財産区会計を初め、上十川、追子野木、温 湯、袋財産区会計のいずれも、歳入歳出差し引きで黒字となっておりますので、翌年度へ繰り 越すことにいたしました。

次に、国民健康保険黒石病院事業会計についてでありますが、収益的収入及び支出では、収入額48億1,409万1,000円に対し、支出額48億9,480万6,000円となり、当年度の純損失は、8,071万5,000円となりました。前年度の純損失5億8,000万円余に比較しますと、大幅に圧縮され、減価償却前の現金収支では約6,700万円の黒字となっております。

前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、55億6,817万4,000円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額13億3,567万7,000円に対し、支出額は、12億5,367万5,000円となっております。

次に、水道事業会計についてでありますが、収益的収入及び支出では、収入額8億1,14 0万6,000円に対し、支出額6億9,495万3,000円となっており、当年度の純利 益は、1億1,645万3,000円であります。

したがいまして、前年度繰越欠損金と当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、8,832万9,000円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額4億3,750万円に対し、支出額は、6億7,6 92万8,000円となっております。

収入額が支出額に不足する2億3,942万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金な

どで補てんいたしました。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

収益的収入及び支出では、収入額2億9,858万1,000円に対し、支出額が、6億6,791万8,000円となっており、当年度の純損失は、3億6,933万7,000円であります。

したがいまして、前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、44億3,806万5,000円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額12億7,049万円に対し、支出額は12億7,048万5,000円となっております。

以上、各会計決算の概要について申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明申し上げま すので、認定してくださるようよろしくお願い申し上げます。

次に、そのほかの案件について、御説明いたします。

まず、議案第92号は、「黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。

健康保険法施行令の改正等により、出産一時金に関する特例措置を講ずる必要があることから、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第93号「黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について」から議案第95号「黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」までは、健康保険法等の規定により、高額医療・高額介護合算制度が創設されたことに伴い、高額介護合算療養費の支給事務が開始されることから、それぞれ助成事業の助成費から控除するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第96号は、「個別外部監査契約に基づく監査について」であります。

公営企業の資金不足比率が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を策定することとなっており、当該計画を策定するに当たり、地方自治法に規定する個別外部監査契約に基づく監査の要求に対し、監査委員の意見が通知されたことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第26条第1項の規定に基づく地方自治法第199条第6項の要求に係る監査について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第97号は、「町の区域の変更について」でありますが、黒石都市計画事業黒石駅周辺地区土地区画整理事業の完了に伴い、地域住民の利便を図るため、区域を変更しようとするものであります。

議案第98号は、「平成21年度黒石市一般会計補正予算(第3号)」でありますが、個別 監査契約を締結するため、第2款 総務費 第6項 監査委員費に746万4,000円を追 加し、同じく第2款 総務費で財政調整基金積立金を746万4,000円減額しようとするものでございます。

次に、議案第99号は、「平成21年度黒石市一般会計補正予算(第4号)」でありますが、 歳入歳出それぞれ10億6,680万3,000円を追加し、予算の総額を160億6,22 3万1,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出の主なものは、現下の国の経済危機対策に対応するため、「地域活性化・公共投資臨時交付金」が充当できる事業を追加補正しようとするものであります。

また、平成20年度決算の実質収支が確定したことによる積立金の計上や、本年4月の人事 異動に伴う人件費を調整するものでございます。

第2款 総務費では5億5,633万4,000円の追加となっておりますが、先ほども申し上げましたが、平成20年度決算の実質収支が確定したことにより、財政調整基金積立金に3億5,442万6,000円、減債基金積立金に2億270万2,000円を計上いたしました。

第3款 民生費では、児童扶養手当給付費902万円、福祉灯油購入助成事業585万5,000円など2,627万5,000円を追加しようとするものであります。

第6款 農林水産業費では、南津軽地区農道保全工事費3,800万円、県営上十川・大川原線森林基幹道開設事業負担金727万1,000円など6,844万9,000円を追加。

第8款 土木費では、黒石高田線道路改良工事費1億3,500万円、運動公園テニスコート改修工事費6,500万円、各地区から強い要望のありました側溝整備費5,000万円など、3億7,641万8,000円を追加しようとするものでございます。

歳入の主なものは、第9款 地方交付税では、本年度の普通交付税の交付額確定により、1億5,156万3,000円を増額、第18款 繰越金では、平成20年度歳入歳出差引額5億4,132万5,000円を計上いたしました。

また、第20款 市債では、地域活性化・公共投資臨時交付金事業が決定するまでの間、各事業の財源として3億3,070万円を計上しました。

次に、議案第100号は、「平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」でありますが、歳入歳出それぞれ1億2,037万9,000円を追加し、予算の総額を47億2,230万2,000円にしようとするものであります。

歳出は、基金積立金及び予備費が主なものであり、歳入は、繰越金などを計上いたしました。 議案第101号は、「平成21年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)」でありま す。歳入歳出それぞれ1,403万4,000円を追加し、予算の総額を2,778万円にし ようとするものでございます。歳出は償還金、歳入は繰越金などを計上いたしました。 議案第102号は、「平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」でありますが、歳入歳出それぞれ101万3,000円を追加し、予算の総額を2億9,459万5,000円にしようとするものでございます。

歳出は後期高齢者医療広域連合納付金や繰出金が主なもので、歳入は繰越金などを計上いた しました。

次に、議案第103号は、「平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)」であります。

歳入歳出それぞれ5,131万7,000円を追加し、予算の総額を28億7,251万9,000円にしようとするものであります。歳出は、償還金及び還付加算金、基金積立金が主なものであり、歳入は、繰越金などを計上いたしました。

議案第104号は、「平成21年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計補正予算(第1号)」でありますが、歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、予算の総額を3万2,000円にしようとするものであります。歳出は予備費で、歳入は使用料などを計上いたしました。議案第105号は、「平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)」であります。歳入歳出それぞれ1,405万9,000円を追加し、予算の総額を3,612万1,000円にしようとするものでございます。

歳出は総務管理費及び予備費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

次に、議案第106号は、「平成21年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」でありますが、歳入歳出それぞれ39万9,000円を追加し、予算の総額を1,898万3,000円にしようとするものであります。歳出は総務管理費が主なもので、歳入は繰越金などを計上いたしました。

次に、議案第107号は、「平成21年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)」でありますが、歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、予算の総額を6,000円にしようとするものであります。歳出は総務管理費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

次に、議案第108号は、「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算 (第4号)」であります。

増築事業費を減額し、空調熱源機器等設備更新事業費を増額するため、資本的支出の建設改良費を補正しようとするものであり、予算第5条に定めた企業債の限度額を変更するものでございます。

議案第109号は、「平成21年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)」でありますが、 まず収益的支出については、人事異動に伴う人件費の調整及び消費税確定に伴う増額分等31 9万3,000円、収入については、高料金対策補助金の確定に伴う476万9,000円を、 それぞれ追加しようとするものでございます。

議案第110号は、「平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)」でありますが、人事異動に伴う人件費を調整するもので、まず収益的支出については7万3,000円を追加、資本的収入及び支出については、収入・支出それぞれ12万6,000円を追加しようとするものでございます。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、会期中には、「個別外部監査契約の締結」に 関する案件を追加提案する予定でありますので、ただいま申し上げました議案とあわせて、原 案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

この際、日程第5 報告第20号、日程第6 報告第21号、日程第31 議案第96号、 日程第33 議案第98号の4件を先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、4件を先議することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第5 報告第20号 黒石市財政の平成20年度決算に基づく健全化 判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

企画財政部長(山田良一) 議案つづりの7ページ、8ページであります。

報告第20号は、黒石市財政の平成20年度決算に基づく健全化判断比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成20年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を報告するものであります。

8ページは報告書であります。実質赤字比率はなし。連結実質赤字比率は8.82%。実質公債費比率は24.9%。将来負担比率は285.7%であります。以上であります。

議長(斎藤直文) 本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第20号 黒石市財政の平成20年度決算に基づく健全化判断比率についてを 終わります。 議長(斎藤直文) 日程第6 報告第21号 黒石市公営企業の平成20年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

企画財政部長(山田良一) 議案つづりの9ページ、10ページであります。

報告第21号は、黒石市公営企業の平成20年度決算に基づく資金不足比率についてでありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業の平成20年度決算における資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を報告するものであります。

10ページは報告の数値であります。病院事業会計は10.8%。水道事業会計は資金不足なし。下水道事業会計は515.1%。西十和田ユース・ホステル特別会計は資金不足なし。 観光施設事業特別会計は9,308.1%。簡易水道特別会計は資金不足なし。温泉供給事業特別会計は1,417.3%。農業集落排水事業特別会計は資金不足なし。以上でございます。 議長(斎藤直文) 本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第21号 黒石市公営企業の平成20年度決算に基づく資金不足比率について を終わります。

議長(斎藤直文) 日程第31 議案第96号 個別外部監査契約に基づく監査についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

企画財政部長(山田良一) 議案つづり19ページであります。

議案第96号は、個別外部監査契約に基づく監査についてでありますが、経営健全化基準の20%を上回った下水道事業会計、観光施設事業特別会計、温泉供給事業特別会計の3事業会計の経営健全化計画を策定するに当たり、個別外部監査を導入するため提案するものであります。なお、監査委員の意見は別紙記載のとおりであります。以上でございます。

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 私たちが議会で選んだ内部の監査委員がいるわけなんですけれども、それなのに国も含めて外部が必要。それを受けて、黒石もどこか法人格で監査する必要もあるから必要だというふうに思ったその見解を。国がやったからやるんだということではなく、やっぱり黒石でもその必要性を感じて、内部監査がいるわけですから、その辺のところの御意見を市長にお聞きします。市長答えなかったら担当課でもいいです。それが一つ。

二つ目は、これからの手続がどうなっていくのかということが二つ目。

三つ目は、外部でのつくるメンバーなんですけれども、専門的な知識もある方々だと思いますので、職種っていいますかね、どういう人たちを考えているのか、その職種をお聞きしたいと思います。

それから4点目は、この外部監査に当たって746万円ですか、補正も盛ったわけですから、 これらも公開の対象にはなるのかどうか、その4点お聞きします。

議長(斎藤直文) 市長。

市長(鳴海広道) 監査委員があるにもかかわらず、なぜ外部監査をやるのかと。その前に黒石の財政悪化が、悪くならなければ一番よかったんです。ですから、国の指導もありますし、私も第三者で徹底してやった方がいいと思います。何が原因なのか、どうすればいいのか、私は今までの監査委員からも指摘をされましたけれども、さらにまた、第三者の監査委員もこの際、私は悪いことではないとそう思っております。できたら、外部監査をやらなければ一番いいんです。やらなきゃならない今の黒石の事情というのは、工藤議員もよくおわかりだと思います。以上であります。

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(山田良一) 一応、これからの流れということでありますが、最終日に追加提案させていただきます。これは契約の関係でございます。それで公認会計士の方を一応予定しています。これは県のあっせんによるものでございます。

監査の期間でありますが、議会終了後ということで、9月の末から1月の31日まで実施の 予定でございます。

それから、契約の中身でありますけれども、基本報酬これが3会計で300万円。1会計100万円であります。それから執務報酬ということで、監査の責任者が1日11万8,500円の22日分で260万7,000円。その他の補助者という方が1日4万5,500円の33日分で150万1,500円。合計で710万8,500円、これに消費税がかかりまして746万3,925円となってございます。以上でございます。

(「今後の外部監査を公開するかどうか」と呼ぶ者あり)

当然、公表しなければだめだと思っています。以上でございます。

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第33 議案第98号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。 質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

先ほど上程されました案件のうち、報告第20号、報告第21号、議案第96号、議案第98号の4件を除くほかの案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第46 決算特別委員会設置についてを議題といたします。 お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成20年度各会計決算認定については、議員全員を もって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思います。これ に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、平成20年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしく お願いいたします。

議長(斎藤直文) 日程第47 陳情第1号から、日程第48 陳情第2号までを一括議題といたします。

ただいま議題となりました陳情 2 件については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の民生福祉常任委員会に付託いたします。

議長(斎藤直文) この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、9月5・6・7・8・9・11・12・13・14・15 ・16日の11日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、11日間休会することに決しました。

議長(斎藤直文) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時42分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年9月4日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 工藤賢治